

会 議 録

【会議名称】

令和5年度第2回坂戸市地域福祉計画審議会

【開催日時】

令和5年11月8日（水）午前10時00分から午前11時30分まで

【場 所】

坂戸市役所 4階 401会議室

【出席者】

出席13名、欠席2名

【傍聴人数】

0人

【内 容】

- (1) 坂戸市地域福祉計画（第4期）の策定について
- (2) その他

【配布資料】

- 資料1 調査報告書
- 資料2 調査報告書【自由記述集】
- 資料3 第2回坂戸市地域福祉計画庁内策定・推進会議 意見 まとめ
- 資料4 令和5年度スケジュール等

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 質 問 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会
会長	2 挨拶
事務局	3 議題
コンサル	(1) 坂戸市地域福祉計画（第4期）の策定について 資料1、2に基づき説明。

委員	資料1の57ページのケアラー・ヤングケアラーについて、コメントが「年齢が下がるにつれて」となっているが「上がるにつれて」の間違いではないか。
事務局	間違いのため、修正する。
会長	他に質問やご意見がないため、続いて資料3、資料4に進める。
事務局	資料3・資料4について説明
委員	疑問に思ったことだが、資料3の8ページの「困難な問題を抱える女性への支援」とあるが、母子家庭をさしていると思うが、父子家庭はどのような位置にあるのか。
事務局	8ページの人権推進課からの意見についての質問だが、事務局からのお答えが難しいところはあるが、「困難な問題を抱える女性について」はDVを受けている方や生活困窮などを中心に計画を立てているということを知っている。父子家庭のことについては、人権推進課に確認し報告する。
委員	自分の経験の話になるが、前回、「マイタイムライン」についてもわからなくて説明してもらった。その帰路に思い出したことがあり、入西のゆうゆう大学で、昨年度講座の一つとして、防災安全課から来ていた方が丁寧に説明をしていた。自分で緊急時の情報を記載して、いざというときに備えるということ勉強した。今後ゆうゆう大学のような講座などの機会に説明を取り入れると、認知度が上がるのかなと思ったためお伝えした。
事務局	防災安全課の方にもご意見あったことを伝える。
委員	先日、NHK番組で単身世帯の高齢者がマンションで亡くなり、共益費などが払えないという内容をやっていた。対策で有力なのが、一番新しい緊急連絡先を毎回更新して確かな筋の連絡先を確保してもらうという内容だった。あとは遺品整理についても、何か手を打たなければ、自治会で全て対応しなくてはならない。普段から最新の緊急連絡先や、遺言を用意しておく等しておかないと、遺品整理は大変。高齢者の増加にともなって、こういうことが起こっており、福祉の問題であると思う。

事務局	<p>年々高齢化が進んでいる。さらに単身世帯が増加している現状が坂戸市にもある。まず緊急連絡先の確保だが、現時点での取組の案内として「市民くらし安心カード」というものがある。市民に平成 25 年に全世帯に一斉に配布。民生委員の協力もあり、かなりの世帯で集まっている。坂戸市に転入してきた方についても、市民くらし安心カードを配布し、緊急連絡先の提出をお願いしている。平成 25 年なので、緊急連絡先が古くなっている方もいるため、そのあたりも、福祉総務課の方から緊急連絡先の更新ということで、民生委員の方をお願いしていく。この取組が 100%ではないので、今後引き続き検討の必要がある。2 点目、亡くなった方の遺品整理について、福祉総務課の方で仕事として携わる話では、単身高齢者世帯が亡くなった場合、一緒に住んでいる方がおらず、後程見つかるという事例がある。仮に単身世帯の方が亡くなった場合の簡単な流れは、まず警察が中に入る。病院以外で亡くなると死因などの確認のため、警察がご遺体を引き取る。その段階で市に連絡が入ることもある。あるいは警察で戸籍調査を行い、親族の確認がある。ここで相続人につながれば、遺族が動いて遺品整理などの流れになる。中には親族が引き取りの拒否をする場合がまれにあり、その際には市に連絡が入り、最終的には生活保護費で葬祭をとりおこなっている。相続財産の行き先が決まらないケースもあるが、相続人を探して対応するなど、ケースバイケースである。今後についても数が増えることが見込まれるが、委員の方々にはこのような動きがあるということを確認いただければと思う。</p>
委員	<p>坂戸市には単身の高齢者に危険が及んだ時に連絡するシステムがあるということを知っているが、一般市民はそれを知らない人が多い。その PR をすると、活用する人が増える。そうすると、孤独死等が減少するのではないかと考えるが、どうか。</p>
事務局	<p>高齢者福祉課で行っている緊急時通報システムが当てはまるかと思う。これは、緊急時にボタンを押すと、受信センター（警備会社）に通報され、必要に応じた救急要請を行える。対象者は、市内に住所があることはもちろん、65 歳以上の単身の方、あるいは 65 歳以上のみで構成される世帯で介護保険の要介護認定で要介護 1～5 に分類される方、病状の急変に関して、常に注意が必要な慢性的な疾患を持っている方、障害の程度が 1～2 級で一人暮らしの方となる。費用についても、自己負担が月額 500 円となる。改めて担当の高齢者福祉課にも伝え周知をさらに図っていく。</p>

委員	<p>最後の 8 ページのところ「子育て世代の包括支援センター」と「困難を抱える女性への支援」で具体的に子供や親を見ていく上でどういう条件で、誰が申込みに行くのか。例えば、子育てができないという内容でも中身が違う。母子家庭だけでなく虐待などいろんなことが絡むと思う。そういうものはどこへ相談するものなのか。具体的に参考になることがあれば聞きたい。</p>
事務局	<p>来年の 4 月からの施行予定の内容のため、都度案内する。子育て支援の関係は、事務局（福祉総務課）の知り得る範囲内になるが、健康保健的な者は市民健康センターで健診等を行っている。子育てに悩んでいる方や虐待について現在は、「子ども支援課」。その他、保育園に入りたいなどは「保育課」。特に市民健康センターと子育て支援課というところが一体的に提供できる「こども家庭センター」が来年 4 月に設置予定になっているため、一体的に対応に進んでいくものと考えているが、詳しくは設置時期が近くなってから、周知のための資料等を市として案内できるのであれば、次回の審議会で配布させていただき、周知する。</p>
委員	<p>自治会の班が 20 に分かれているが、自分の班は隣組が 6 人いて、あとは全部 85 歳以上で班長が務まらない。だから班長をもう一人の人と 1 年ごとに交代してやっている。もう 10 年もすると私もできなくなり、隣の班も高齢者で誰もいなくなる。広報配りはみんな高齢者で、区長にも頼んでいるが、市役所からの通知等今にどうなってしまうかが不安に思っている。子ども神輿もできなくなるなど問題が山積みのためこれからの対策が必要。</p>
事務局	<p>地域差はあると思うが、このような動きは出てくるかと思う。個人的に聞いた話では、班の統合を行い、班長の数を減らすというケースも区によってはあると聞いている。班長をやる人がいないという点だけみれば、このような方策も考えられる。自治会の中の話のため、自発的な決定をしていただくことになるが、この話は市民生活課にも伝える。</p>
会長	<p>児童虐待防止活動の中で、坂戸市在住の子供達 11 人と協力者一般大人の方が 6 人で舞台でのお芝居をやっている。</p> <p>その時に市に協力をさせていただいた。普通行政は縦割りで横のつながりがなかなかないといわれているが、今回は課を飛び越えて、連携を持っていただいた。5 つの課が連携を持っていただいたので、委員に報告をしたい。福祉総務課、市民生活課、教育委員会、子育て支援</p>

事務局	<p>課、秘書課。この5つの課が横の連携をもって、子ども達のためにと いうことで取組んでいただいた。今までにない横の連携で、全く関係 のない課がそういう連携で一つの事業を成しえたということは、坂戸 の市役所も変わっていると期待をしているところ。今までだと、子ど もに関することは子育て支援課で、一つの課で終わっていた。それが 子どもたちの未来のために5つの課が連携を持っていただいたこと はありがたく、今までにないケースなので、いろんなことに関して横 の連携を持っていただければより良い坂戸市になると思う。委員から 今日出た意見も福祉総務課で持ちかえり、また横の連携でお話を進め て頂ければより良い福祉ができるのではないかと思う。</p> <p>他に意見がなければ、「その他」に進む。</p> <p>(3) その他 今後のスケジュールについて説明。 福祉であいの広場案内。</p> <p>4 閉会</p>
-----	--